

会津総合射撃場指定管理者候補者 審査要領

1 第1次審査（書類審査）

第1次審査は、申請者が資格要件を満たしているか、提出書類に不足等がないか等について書類審査を行う。

2 第2次審査（ヒアリング）

第2次審査は、申請者から提出された事業計画書について説明を受け、それに対してのヒアリングを行う。その結果に基づいて各委員が「指定管理者候補者審査基準」により採点し、その合計点を集計する。

3 審査基準・評価項目について

事業計画書の審査に当たっては、「会津若松市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第4条各号の規定により、以下の5つの審査基準及び25個の評価項目を設定する。

(1) 市民の平等な利用が確保されるものであること。

〔評価項目〕

- ①組織
- ②申請の理由
- ③管理運営全般についての基本概念
- ④関係機関や地域との連携
- ⑤法令の遵守
- ⑥利用者の平等利用ができる方策

(2) 施設の適切な維持管理を図ることができるものであること。

〔評価項目〕

- ⑦維持管理の基本方針
- ⑧施設管理等の実績
- ⑨維持管理のための方策
- ⑩業務の効率化又は維持水準の向上
- ⑪施設の修繕等に関する方策
- ⑫日常の安全対策、事故・災害発生時の対応
- ⑬個人情報の保護

(3) 施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービスの向上を図ることができるものであること。

〔評価項目〕

- ⑭開場時間、休場日及び料金設定
- ⑮サービス向上のための方策
- ⑯利用者ニーズの把握
- ⑰自主事業
- ⑱利用促進のための方策
- ⑲苦情対応のための方策

(4) 施設管理経費の縮減が図られるものであること。

〔評価項目〕

- ⑳経費節減のための方策
- ㉑収支計画書

(5) 安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること。

〔評価項目〕

- ㉒管理運営業務
- ㉓適正な労働条件の確保
- ㉔職員研修
- ㉕経営状況

4 採点について

(1) 各評価項目の評価点は項目ごとに、次の6段階評価とする。

点数	評価
5点	優れている
4点	やや優れている
3点	普通である
2点	やや不十分である
1点	不十分である
0点	適当でない

(2) (1)「評価点」に重要度に応じて次の掛け率を乗じたものを、「審査点」とする。

掛け率	基準
3.0 (最重要)	施設利用者へのサービスの向上、管理運営経費の節減の達成など、公の施設を管理運営する上で最も重要な能力を有しているかを判断する項目
2.0 (重要)	施設の適正な維持管理や利用促進のための方策等、施設の設置目的に沿って公の施設を管理運営する上で重要な能力を有しているかを判断する項目
1.0 (基本)	会津総合射撃場の管理運営を行う者として、また個人情報を取り扱う者として、基本的な管理運営応力を有しているかを判断する項目

※審査点は、200点×5人=1,000点満点とする。

(3) 候補者の選定は、一般業務委託のプロポーザルにおける選定方法と同様に次の優先順位により行う。

- ①優先順位1 過半数の委員から最も高い採点を受けた申請者
- ②優先順位2 (1がない場合) 各委員の採点の合計点が最も高い申請者

ただし、いずれも次の5に該当しないこと。

5 最低水準点について

5つの審査基準ごとに配点の100分の60を最低水準点として設定し、審査基準ごとの委員5人の合計点が最低水準点に満たない場合は失格とする。

なお、その他申請団体が指定管理者として適当でないと認めるときは、その理由を付して市長に報告するものとする。

6 選定結果

選定結果については、指定管理者候補者の決定後、申請者へ通知するとともに市ホームページ掲載により公表する。

令和5年度 会津総合射撃場指定管理者候補者審査基準

審査基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容(評価項目)	評価の観点	掛け率	最高評価点	最高審査点	一人配点	人数	最高全審査員合計点	全体配点	
市民の平等な利用が確保できること(指定手続条例第4条1号)	1. 団体の概要	1. 組織 団体の概要について記載してください。	公の施設の運営を行う団体としてふさわしく、組織体制が整っているか。	2.0	5	10	45 (最低水準点27)	5	50	225 (最低水準点135)	
	2. 申請理由	2. 申請の理由 施設のあり方、役割についての考えを示した上で、申請の動機、意欲などについて記載してください。	狩猟者の捕獲技術の向上及び捕獲の担手の育成を図るといふ目的を理解しているか。取り組みに十分な意欲が感じられるか？	2.0	5	10		5	50		
	3. 管理運営の基本方針	(1) 管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本概念 管理運営全般についての基本概念について、記載してください。	施設の設置目的を踏まえ、適切な方針となっているか。	1.0	5		5	5		25
			4. 関係機関や地域との連携 行政をはじめとする関係機関や地域との連携について記載してください。	指定管理者としての役割を的確に理解し、行政・地域と協調して、円滑な運営が見込まれる方針がとられているか。	2.0	5		10	5		50
			5. 法令の遵守 業務に関わる関係法令等及びその遵守に向けた考え方を記載してください。	関係法令等を理解し、遵守する姿勢がとられているか。	1.0	5		5	5		25
			6. 利用者の平等利用ができる方針 特定の個人、団体を優遇又は差別することなく、誰もが平等に利用できるための考え方や具体策を記載してください。	狩猟者の捕獲技術の向上及び捕獲の担手の育成を図るといふ目的を理解しているか。取り組みに十分な意欲が感じられるか？	1.0	5		5	5		25
(2) 平等な利用の確保について						5	25				
施設の適切な維持管理ができること(指定手続条例第4条第2号)	4. 施設の適切な維持管理	(1) 適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針 施設の維持管理にあたっての基本概念を具体的に記載してください。	適正な維持管理水準を保持する明確な方針がとられているか。	1.0	5	5	50 (最低水準点30)	5	25	250 (最低水準点150)
			8. 施設管理等の実績 施設管理又は類似する業務についての程度の実績があるか。また、そのノウハウが活かされるものがあるか。	施設管理又は類似する業務についての程度の実績があるか。また、そのノウハウが活かされるものがあるか。	2.0	5	10		5	50	
			9. 維持管理のための方策 仕様書に掲げた基準を踏まえて、施設管理について適切な管理水準を維持するための方策(業務計画、業務体制、実施方法等)を業務ごとに具体的に記載してください。	各業務について、維持管理業務を適正に実施できる方策が具体的にとられているか。季節や天候に柔軟に対応できるか。	2.0	5	10		5	50	
			10. 業務の効率化又は維持水準の向上 業務の効率化又は維持管理水準の向上につながる新たな提案があれば記載してください。	業務の効率化・維持管理水準の向上につながる提案は、適切か。また実現可能な内容か。	2.0	5	10		5	50	
		(2) 危機管理体制について	11. 施設の修繕等に関する方策 施設の修繕のための取組について具体的に記載してください。	施設の修繕のための取組について、具体的に提案されているか。	1.0	5	5		5	25	
			12. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応に対する考え方や具体的な方策について記載してください。	個人情報の保護に関する法律第66条第1項及び第2項第2号に基づき適正かつ明確な方針がとられているか。	1.0	5	5		5	25	
施設の効用を最大限に発揮できること(指定手続条例第4条第3号)	5. 利用者のサービス向上	(1) 利用者サービスの向上について	14. 開場時間、休場日及び料金設定 開場時間、休場日及び料金設定についての提案について具体的に記載してください。	管理の基準となる開場時間、休場日及び料金設定について、具体的に提案されているか。また、サービス向上が期待できる内容か。	1.0	5	5	55 (最低水準点33)	5	25	275 (最低水準点165)
			15. サービス向上のための方策 サービス向上のための取り組みについて、具体的に記載してください。	利用者へのサービス向上について具体的に提案されているか。また、有効かつ実現可能な内容か。	3.0	5	15		5	75	
			16. 利用者ニーズの把握 利用者のニーズをどう把握し、どう業務に組み入れるのか具体的に記載してください。	利用者ニーズの把握に努める意欲があり、有効かつ実現可能な内容が提案されているか。	1.0	5	5		5	25	
			17. 自主事業 自主事業についての提案を記載してください。	自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者に魅力的なものとなっているか。	2.0	5	10		5	50	
		(2) 利用促進について	18. 利用促進のための方策 利用者数を増やすための方策を、具体的に記載してください。	利用促進のための方策は、適切かつ効果的な内容が提案されているか。	2.0	5	10		5	50	
		(3) 苦情対応について	19. 苦情対応のための方策 利用者からの苦情等対応にあたっての方策を具体的に記載してください。	苦情等に対し、的確・柔軟に対応できる内容が提案されているか。	2.0	5	10		5	50	
施設管理経費の削減が図られること(指定手続条例第4条第4号)	6. 管理経費の削減	(1) 効率的・経済的な管理	20. 経費削減のための方策 経費削減のための取り組みについて具体的に記載してください。	経費削減が図られる方策が具体的に提案されているか。また、有効かつ実現可能な内容か。	3.0	5	15	25 (最低水準点15)	5	75	125 (最低水準点75)
		(2) 収支計画書	21. 収支計画書 収支計画書	市の提示額に対する削減程度はどのくらいか。適切かつ実現可能な収支計画となっているか。	2.0	5	10		5	50	
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること(指定手続条例第4条第5号)	7. 管理運営体制	(1) 管理運営体制	22. 管理運営業務 業務に従事する職員の職務分担、雇用形態、勤務体制、勤務ローテーション等について具体的に記載してください。	業務執行に適した職員配置や、業務を円滑に推進できる職務分担がなされているか。	2.0	5	10	25 (最低水準点15)	5	50	125 (最低水準点75)
			23. 適正な労働条件の確保 労働法令の遵守、適正な賃金水準の確保状況について記載してください。	労働基準法等の法令が遵守され、適正な賃金水準の確保が図られているか。	1.0	5	5		5	25	
			24. 職員研修 職員の育成方針、研修計画を記載してください。	利用者対応(接遇など)の向上のため、適切な措置がとられているか。	1.0	5	5		5	25	
		(2) 経営状況	25. 経営状況 財務諸表等による経営状況の評価	業務を遂行できる安定的な財政基盤を有しているか。	1.0	5	5		5	25	
		合計								200 (最低水準点120)	